

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

巻頭言／県知事選出馬の弁（徳田 秋）-----2

「春闘リストラ論」と95国民春闘（伊藤欽次）-----4

労働組合訪問／（名古屋市学校事務職員労働組合）-----6

日本企業の海外進出視察で見たもの（杉林和子）-----8

シリーズ・そこが知りたい／今、銀行では…（山田喜久雄）-----10

愛知の政策動向／県政の抜本的刷新を（田中久幸）-----12

研究会報告／女性労働部会

商工中金男女差別賃金・昇格差別事件について（尾籾憲和）-----14

資料：愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

●第48号

○1994年11月15日

愛知労働問題研究所

井馬出選知事

愛知革新県政の会 徳田 秋

最初に、この前の総選挙にあたって「愛知県保険医新聞」に投稿した拙文の引用をお許しいただきたい。

選挙のたびに思い出すエピソードをひとつ。

建国後間もない、古きよき時代のアメリカでの話。広場で大衆が集会を開いていて、ところへ一人の議員が馬に乗ってやってきて、

「おい、道をあけろ、わしは人民の代表だぞ。」

と怒鳴った。ところが、そこに座り込んでいた人は、

「てめえこそどいてろ、俺たちはその人民だ。」

とやりかえして平然たるものだった、というのだ。代表 "representative" には「代理人」という意味もあるので、この啖呵が生きて来るわけだ。

この話はたしか、レオ・ヒューバーマン著「アメリカ人民の歴史」の自序の中にあって、"We Are the People" という原題の由来にもなっていたはずである。ひるがえって考える時、私たちの国の民主主義はなおこの域には程遠いと嘆かずにはいられない。

民主主義とは、換言すれば自治、平たくいえば「自分たちのことを自分たちで決める」ことだ。しかし、国であれ、自治体であれ、政治を自分たちのものとする生活感覚が私たちにどれだけそなわっているだろうか。早い話が税金である。理屈はとにかく、感覚的には一種の「災害」である。「納める」より「取られる」方が実感がある。だからこそ、取られたあとそれがどこへどんな風に使われようが、無関心でいることもできるが、これは身近な「会費」や「組合費」などに対する感覚とは対照的である。

「節税」といった「災害対策」も大切だが、個々の有権者がさらに一歩踏み込んで、自分が国になにを期待し、国は自分になにをしてくれているのか、ひいては自分にとって国とはなにかをじっくりと考えてみるのが、この国の民主主義を育てるために、もっとも必要なことではないだろうか。

私はこれまでの三十年あまりを医療生協運動の中で過ごしてきたが、そのうちの十年間、医療生協の全国組織である日本生協連医療部会の役員をつとめた。その最後の時期、「患者の権利章典」の起草にたずさわる中で、「インフォームド・コンセント」ということばを学んだ。これは、患者さんが自分の身体の状態や病気の見込み、その手当法とそれともなう危険などについて十分な情報の提供を受けた上で、どうするかを自分で決定することを意味する。

からだといのちが本人のものであることは疑う余地がない。にもかかわらず、医師と患者のあいだで、治療方針の決定にあたって、善意からとはいいいながら、

「悪いようにはしないからまかせておきなさい」

「それではよろしくお願いします」

などというやりとりが怪しまれることなく行なわれてきた。これが主体性の放棄、人権の侵害でなくて何であろうか。ここに考え及んで私は愕然とし、医療における患者の人権の尊重こそ所与の課題であると確信するにいたった。

さて、いのちをはぐくみ、まもるのが医療なら、くらしをみのらせ、高めるのは政治であろう。旧憲法のもとでは国のために国民が存在するという主張も許されたであろうが、現行憲法のもとにあって、国も、自治体も、そこにくらす人びとのために存在していることを否定できる人はいないはずである。ところで、政治における「インフォームド・コンセント」はできているであろうか。

冒頭の一文は、こうした私の思索を背景としたものである。「としよりが早く死んでくれると大蔵省は助かる」とか「国の防衛と自分のくらしとどちらが大切か分からないとはどうかしている」といった閣僚の放言を黙過した後悔もある。

「県政が見えない」という声をしきりに耳にする。たしかに愛知県は七百万の県民を擁する大県であり、県政の内容も複雑で多面的であることは否めない。官僚主義には bureaucracy と technocracy の両面があって、政治をなおさら見えにくくしているといえるのだが、くらしに直結する自治体の行政が一般県民には分からなくてもいいはずはない。

ことに最近の選挙では、有権者を投票マシンとみなし、あらゆる手段をもちいて名前を書いた紙切れをかきあつめるだけの行事といった風潮がある。そこではもっとも大切な政策や政見がなおざりにされ、次の選挙まで有権者の意向はまったく顧みられないばかりか、政治に関する報道では、みにくい党利派略や腐敗ばかりが横行する。まさに民主主義の戯画化、冒涇というほかない。これが昂じれば、有権者に政治に対する情熱や期待を失わせ、政治には無関心、選挙は棄権という人がふえてきている。こうした一般国民の政治不信や選挙離れを背景として悪政の数々が行なわれてきたといっていいたいだろう。

国の悪政に追従しつつ、県民に、鉄とコンクリートの大規模プロジェクトのかなたにしあわせがあると思込ませ、福祉は「究極の目標」といつてのけるこれまでの県政と、憲法をくらしに生かし、国の悪政から県民をかばう防波堤になろうとする革新県政とのちがいの分かる人の、主権者としての自覚に支えられた一票をどれほど積み上げることができるか。この課題に私は愚直に挑戦したいと考えている。

そして、全国につぎつぎと生まれた革新自治体が国政を包囲していった、あの六十年代から七十年代にかけての革新のうねりを再現するため、微力ながら全力を傾ける所存である。

「春闘リストラ」論と95国民春闘

伊藤 欽次

労働者の賃金は、対前年上昇率が、4年連続して低下しつづけてきている。しかも、92、93年連続して平均賃金の上昇率が、消費者物価の上昇率より低く、実質賃金は2年連続して低落するという、「賃金破壊」が進行している。

労働者は、このような事態に大きな不満をもっている。賃金の大幅引上げ要求は、いぜんとして根づよい。

ところが、財界と「連合」は、昨年来、春闘リストラ論を声高に叫んでいる。だれの目にも、春闘つぶしの策略であることは、直感としてつかんでいるにちがいない。

日経連などの「春闘リストラ」論の根拠

ある新聞から、「円高は リストラすれば こわくない」といった見出しが目に飛びこんできた。いまこそ「血と汗を流せ」とばかり、民間大企業を中心に、想像をこえる大規模なリストラ（企業の再構築）が強行されている。

これは、労働者が戦後経験したことのないことである。大量の首切りと就職難、初任給や中高年をはじめとした全面的な賃金切り下げと、成績主義にもとづくあらたな賃金制度のもとでの労働強化は、はかり知れない生活苦と将来の不安を拡大している。

同時に、この大企業の横暴にくわえて、「市場開放」「規制緩和」は、関連する中小零細・下請け企業の切り捨て、流通・サービス部門の再編・淘汰などとなってあらわれている。中小企業の玉突き倒産がかなりの数にのぼっている。

こうしたなかで、産業空洞化など地域経済をハカイする事態をまねいている。それだけでなく、地方自治体の税収・財政にも影響をあたえて、福祉・医療・教育に関する施策の後退があいついでみられる。自治体行政にも「リストラ」が要求されている。

大企業を中心とした今日の攻撃は、いままでのような経済・産業調整を中心とした「合理化」や、景気・企業業績を主な理由とする賃金抑制攻撃とは、まったく質のちがうものとなっている。財界・日経連は、日本の「世界最高水準の賃金は、産業空洞化をすすめ、日本経済の発展を阻害する」として、これまでの「賃上げ抑制」から、個別賃金はもとより、コスト削減にさらにふみこむ「賃金引き下げ」と、形

式的にも賃金闘争を解体させようとする攻撃をすすめるために、「春闘リストラ」論を提唱しているのである。

「連合」の「春闘リストラ」論と反発

「連合」は、賃金自粛、リストラ「合理化」容認の立場をとりつづけ、労働者の切実な要求をおさえこんできた。マスコミも、労働組合としての原点を放棄した「連合」にきびしい批判の「主張」も目につくこともある。

「連合」は、財界・日経連の「春闘リストラ」論にもとづく「産業空洞化」「雇用か、賃金か」などの欺瞞的攻撃・恫喝に、屈服というよりも、積極的に協力する立場にたって、「春闘リストラ論」をもちだしてきたといっても大きな間違いはなからう。

「連合」は、5月の中央委員会で、「賃金引上げ要求目標は示さず、『悪しき横並びを排除するため』賃金闘争は産別自決」を提案した。これは、労働組合の中心的課題である賃金要求と賃金闘争を、ナショナルセンターがその任務を放棄するものとして、組織の内外からきびしい批判の声があがった。

ところが、「連合」は、中小組合からのきびしい批判を考慮して、結局、要求表示方式として、「額」を全面にだした平均賃上げと個別賃上げ（35歳標準労働者〔標労〕と18歳高卒初任給の2ポイントと30歳の標労の参考ポイントを示す）の二つの要求方式をとることに変更せざるをえなかった。11月の「連合」中央委員会では、「95春季生活闘争・基本構想」が決定される。そこで要求額が「1万5千円」前後になるといわれている。

しかし「連合」の「中核」部隊であるJC（金属労協）は、「要求」は主体的に決めるという。鉄鋼労連は「緊急避難」と称して、ベア要求ゼロ・春闘戦線離脱の方向をうちだしている。そのもとでの「主体的な要求の決定」ということになれば、自動車、電機などでは94春闘より低い要求となることは必至である。

「全面的生活保障要求」を基本にたたかう全労連への期待たかまる

こうした、財界・日経連と「連合」の「春闘リストラ」論は、労働者と国民がゆるすわけにはいかない。全労連は、95春闘では、「全面的生活保障要求」とその最低規準としての「ナショナルミニマム」の確立、大企業の民主的規制、地方自治と住民生活擁護を基本に、大企業労働者と共同して、切実な要求実現をめざして、「国民春闘」の旗を高くかかげてすすむであろう。

（自治労連講師団、当研究所理事・所員）

運動理念を今こそ高く

名古屋市学校事務職員労働組合

日教組の右翼的再編の旗振り役を一貫して果してきた愛教組。彼らは組合員を教員に限定し、学校運営には欠かせない事務職員や用務員などを排除してきました。その結果、愛知の事務職員の組合は別組織になっています。

その困難に負けず、いま学事労は新たな前進の峰に挑戦しつつあります。書記長の鈴木充氏、書記次長の佐藤建一氏にインタビューしました。

最初に私どもの組織について説明しましょう。私たちの組織は外の人にはわかりづらくて、しょっちゅう誤解されるんですよ。

小中学校の組合はどこでも教職員合同の組合になっているんですが、この愛知では最初から教員だけで組合が組織されてきました。他府県の教職員組合の人からも「なぜ愛知は別になっているんだ？」と不思議がられるんですよ。愛教組が右翼的路線を歩み続けてきたことの一つの現われといえますね。しかし学校には、事務職員や用務員などがいて、その仕事なしではまわっていかないし、職員独自の思いや要求もある。そこで私どもは名古屋市で学事労を組織してきました。そして5年ほど後に、名古屋市以外の県下で県学校事務職員組合（愛事組）が組織されたわけです。私どもは愛事組とは必要に応じていろいろ協同の取り組みを行なっています。事務職員の組合は、他に県学校事務労働組合（愛学労）があって、これは別の少数派組合です。

うちの組合が結成されたのは25年前です。上部団体にはどこにも属していません。そもそも組合の発足にあたって、手をさしのべ援助してくれたのは当時の自治労愛知で。当時は加盟していましたが、その後は自治労連に引き続き残ることは選択しませんでした。しかし、私どもの身分や給与などが県職員に準じていることもあって、自治労連県本部とできるだけ共同関係を保って運動してきました。また、全教には事務職員部があって、これとは義務教問題を中心に連絡調整をはかってやってきています。

名古屋市には小中学校が全部で371ありますが、事務職員は全部で410人、大半の学校が事務職員は1人なんです。このうち、学事労の組合員が210人、ほぼ半数ですね。16の区ごとに分会があって、中央委員会を月1回定期的に開いているという状況です。他の200人の事務職員はどこの組合にも入っていません。かつては6割の組織率でしたから、この10年くらいは漸減傾向ですね。組合組織化の困難は全国的な傾向で、私どもも例外ではありませんが、これをくい止めて是非とも大きく前進したい。今の組織率を高めることは当面の最大の課題と言っていいですね。

さて、私どもの組合を知っていただくためには、事務職員の仕事の特徴を説明しなければなりません。事務職員の仕事の特徴はまず、職場に同僚がいないことです。皆一人

でやっている。おまけに、仕事の範囲とかやり方などが一般の職場のようには必ずしも定まっていないため、めいめいが良くも悪くも自分一人でやっているんです。だから、自分の事務実践が他と比べてどうなのかということがわからない。経験を積み上げて改善していくことも難しくなるわけです。

そして2つ目には、仕事の煩雑さですね。私どものメインの仕事は給与関係と経理ですが、かつては印刷などの仕事も含め、手伝い的な位置付けしかされていなかったんです。そこで私どもが「働きがいのある職員制度を」というスローガンのもとで運動してきた結果、確かに改善はされてきた。ところがその後、教員の社会保険や雇用保険の関係の仕事や、給与にかかわる県への電算報告書などの仕事が増わってきたにもかかわらず、人が増やされない。教員の場合は、登校拒否などの増大に伴って人が増やされる傾向にありますが、事務は人を増やさずに仕事を増やしてきている。だから、仕事があればこれと煩雑になって本来の仕事を創造的に取り組むことができないんです。

こういう状況のもとで、私どもはまず、各区の分会単位で月1回、仕事の実践交流を積み重ねてきています。午後3時から、これは時間内保障をさせています。職場で一人相談相手もなく仕事しているわけですから、ここでいろんな話し合い、励まし合いができる意味は大きいですね。

そして、外に向かつては、つぎの3点を重点にして取り組んでいます。その1つは、学校教育行財政の民主化です。ここには義務教育の無償化も含まれています。2つめは仕事量の増大にみあった必要な予算を措置せよという要求ですね。ご存じのように、教員・職員の給与は現在、国と県が半分づつ負担しています。そして事務経費は市がもっています。しかし先に話しましたように、事務量が増えているのに予算がそれにみあって増やされないために、事務職員にいろんな仕事の矛盾ができてきているわけです。私どもは県・市に毎年要望書を提出するなどの運動に取り組んでいます。そして3つめは、各学校に事務室を作れという要求です。これがないのは、政令都市では名古屋だけなんです。この要求は、仕事を集中して効率よく進めるための要求です。それによってまた事務職員の仕事も社会的に認知されていくと思います。これについては、分会で校長会に申し入れなどの運動を行なっています。

ところでいま、大蔵省から重大な動きが始まっています。それは、事務職員の給与の国庫負担分をなくして全額を県の負担にしようとしていることです。仮に、それに対応して県が予算を増やさないと、事務職員が一人もいない学校が続出することになってしまいうんです。事務職員のなかには、県の職員になるのだからいいではないかという意見も一部にはある。こういう状況のなかで今、事務職員とは何か、その仕事の独自性と重要性は何かという理念を明確にすることが、いよいよ重要な課題になってきています。そこを明確にして運動を推進することが、組合員の飛躍的な増大にもつながると考えています。いま、そういう大きな局面に立って、組合員のなかでおおいに討論し運動していく準備をすすめているところです。(インタビュー・文責 長沢孝司)

日本企業の海外進出視察で見たもの

杉林 和子

「不況・リストラから県民生活・営業を守る県民共同」が主催した「東南アジア経済視察」に参加する機会に恵まれました。この視察は、10月29日から11月5日までの8日間、タイ・マレーシアを訪問し、とくに日本企業の海外進出の実態を見てくることが目的でした。産業構造の変化の中で、労働者と中小業者の営業と生活が守られておらず、今後の運動についての展望をもち、確信をもって前進させるためにも、時期を得た企画であり参加者の期待は大きなものでした。

私にとっては、何よりも愛労連と研究者と愛商連の取り組みであることが参加の最大の動機でした。不況打開のたたかいは、中小業者だけがたたかっても、また労働者だけがたたかっても展望が見いだされるようなものでなく、文字どおり「連帯してたたかっこそ、切り開かれるものであり、この道以外に日本の今後の方向はない」ということを、今回の視察でいっそう深めることができました。訪問先は、タイのバンコク、マレーシアのペナンとクアラルンプールで、いずれも日本企業の進出ラッシュ地域であり、百聞は一見にしかずとはこのことかと思ひ知らされました。参加者は、愛労連から井上議長・阿部事務局長をはじめ12名、研究者は大木一訓日本福祉大学教授など5名、愛商連からは井出常任理事をはじめ7名と、総勢24名の視察団となりました。

ここでは、日本企業の海外進出の実態を中心に記してみたいと思います。まずはじめに、マレー半島北西部のペナン島にあるペナン消費者協会を訪問しました。この協会は、第3世界では最大規模の組織で、マレーシア国民の消費生活全般にわたって苦情をうけつけ解決にあたっているということでした。100名の専従者がおり、住宅・教育・労働・検査・調査などをおこない、機関紙をマレー語・中国語・英語の3ヶ国語で発行し、年間3,000～4,000件の相談があるとのことでした。進出日本企業の問題点としては、決めたとおりに生産をするために、残業が多く労働密度も高く、法律違反がおこなわれていることなどでした。たとえば、進出先の工業団地は、車で30分ほどかかるようなところにあり、会社のバスで通勤するため、残業のある時は、バスが出るまで帰りたくても帰れないのが実態であること、また、賃金は、シャープやサンヨーなどで月290トル（1マレーシアドル＝40円、日本円で11,600円）、皆勤手当30～40ドル、残業手当2ドル50セントと低賃金であると、消費者協会のバーラさんが黒板に図を書いて一生懸命説明してくれる姿が印象的でした。現地の会社は決定権をもっていないため、労働者の要求は無視されがちであり、マレーシアで日本のスタイルで経

営をしても、相容れないものが潜在的にあることが読み取れる訪問になりました。

今回の視察先のメインの一つは、マレーシアのシャーアラーム工業団地です。首都クアラルンプールから車で工業団地に入りましたが、この団地には松下グループをはじめ100企業ほどが進出しており、午前中は、この団地で働く現地の労働者と少しでも接触ができるようにすることが目的でした。

団地内にも店舗ができており、視察団はこの店舗の中で飲物などを買っている労働者に話しかけてみることにしました。私も思い切って話しかけたところ、その労働者が松下電器のエアコン事業部のアジニ・アマハッドさんという日本の国立茨城工専を卒業している青年で、日本語が巧みで率直な話をしていただくことができました。この会話の中でつかめたことは、高卒で賃金は月450ドル（日本円で13,500円）、平均的な食事にかかる金額は朝1ドル・昼3ドル・夜3.5ドルであり、収入の5割が食事代になるという生活実態でした。

もうひとつの企画は、日本からタイに進出した中小企業の訪問でした。この訪問ではつぎのようなことが明らかになりました。訪問したJ社は日本とタイの合併企業で、O貿易が仲介に入り設立。従業員は日本人1名、タイ人80名、O貿易からの出向者2名。賃金は日給130バーツ（1バーツ=4円）、電気モーターの蓋、自動車・バイク用のブレーキドラムなどをつくっており、タイの三菱、川崎、スズキなどに納入。資本金6億円、面積20ライ（1ライ=480坪、1ライ20万バーツで購入、購入当時1バーツ5円60銭）、93年5月から本格稼働し、従業員の定着は今日まで続いているのは5名のみという実態でした。日本企業の進出に貿易会社が深くかかわっていること、この貿易会社もマレーシアの「日本を見習え」の方針にのって、さらにつぎつぎと合併会社をつくる計画であることが分かりました。

また、ナワナコーン工業団地にあるT社を訪問。現地社長のY氏へのインタビューを通じて、日本人会の協賛メンバーで連絡網をつくっているが、報道を軍が押さえているため報道難民といわれているとのこと、タイ語は難解なため、現地労働者との会話がほとんどなく、管理はタイ人のマネジャーに委ねられていることなどが明らかになりました。しかし、政治情勢の変化があった時、どうなっていくのかと思わざるを得ませんでした。

その他、マレーシアの夜の路上で延々と続く夜店が熱気にあふれていたこと、タイとマレーシアのたたかう労働者との貴重な交流があったこと、今後の日本と東南アジアのたたかう組織の連帯が求められていること、さらに、日本で民主勢力のたたかいの大切さが身にしみたことなどは、別の機会に記すことにします。

（すぎばやしかずこ 愛知商工団体連合会）

いま、銀行では

山田 喜久雄

(1) 長期不況、金融「自由化」下の銀行経営

今日の日本経済は、過剰生産と金融不況がいぜんとして解消されず、また急激な円高の進行もくわわり、戦後最大といわれる不況は、一部回復の兆しが出はじめているとはいえ、出口が見いだせないまま、長期化・深刻化の様相を示しています。

金融の「自由化・規制緩和」「国際化」の進行により、業態間垣根の緩和、市場開放、預金金利の自由化、デリバティブ（金融派生商品、下表のFRA参照）の開発や売り込みなどにより、金融機関の差別化がいつそうすすんできています。

銀行の不良債権は、超低金利政策、PKO（プライス・キープिंग・オペレーション）による株価維持政策、土地流動化政策などの大蔵省や日銀の支援を受けて、積極的に償却がすすめられています。しかし、その総額は、公表されているものだけでもいぜんとして、10兆円を大きく超えています（下表参照）

銀行は、企業のリストラ「合理化」に積極的に関与する一方、中小企業への融資抑制、異常な手数料の引き上げ・新設、「非効率業務」と称しての様々な業務の切り捨てやサービス低下など、公共的・社会的役割に反する業務運営を強めています。本来、このような時こそ、大企業・金融機関としての社会的責任や公共性を明確にし、銀行法を誠実に守り、実行していくべきと考えます。

(2) アジア進出になだれこむ銀行

都市銀行を中心にいま、中国・東南アジアに「他行に後れを取るな」と雪崩れ込んでいっています。それは、経済成長の著しいアジア市場が各銀行にとって、最大のターゲットであり、ビジネスチャンスであるからです。東海銀行の西垣頭取は、「取引先企業のニーズに真正面からこたえるには、営業の最前線にいる支店長がまず、アジアを目で見えて肌で感ずることが大切だ」「肌で感じてこい」と、3年間で300名の全支店長を同地域へ研修に送るという方針を打ち出しました。一方、中国経済は、「止まらぬインフレ」「国有企業の44.5%赤字」という二大課題をかかえ、ますます深刻化していると、中日新聞（10月21日付）が報道しています。こんなやりかたで、ほんとうに良いのでしょうか。大きな疑問を抱かざるをえません。

(3) リストラと銀行労働者

リストラの名のもと、銀行労働者に対してはどうでしょうか。まず、初任給の

据え置き（いままでさえ他産業比2万円ぐらい低い）、超低額賃上げ、臨給枠削減などにみられるように、賃金の抑制は年々強まっています。また、賃金体系そのものが複雑化し、そこに働く人さえ実態がわからなくされています。さらに、年俸制が導入され、昇級・昇格差別もすすむ一方、女子労働者への賃金固定化が目だってきています（大卒4～5年目の男子と入社30年以上の女子とで、年収がほぼ同じという例もある）。

こうした中で、中高年労働者へのリストラの影響は、ひどいものです。出向という名の肩たたきで、47～49歳（遅くとも52歳位）でほとんどが出向させられます。1992年10月から94年9月までの2年間に、出向時に役務者（支店長代理以上）であった方が312名も退職しています。その退職理由別人数は、雇用期間満了（1名）、依願退職（17名）、定年（50名）、依願退職定年扱い（244名）となっています（依願退職定年扱いの退職者は、1940年から41年生まれの方<53歳くらい>がほとんど）。

65歳定年が叫ばれているのに、50歳前後から出向させられ、55歳までにほとんどの人が籍を外され、かろうじて銀行に残っても「先（専）任行員」といわれて、賃金は半減します。私たちは、賃下げなしで、60歳までの一貫処遇を実現するため努力しています。また、不況を国民本位に克服し、労働者・国民の生活の安定と権利の擁護、汚職腐敗の根絶を要求し、大企業・監督官庁などへの要請もおこなっています。一方、銀行には、ディスクロージャーを積極的にすすめるとともに、労働組合や従業員、取引先の意見にも耳を傾けるなど金融の民主的発展と、銀行法や憲法を遵守し、絶えず経営姿勢の見直しをすることを要求しています。

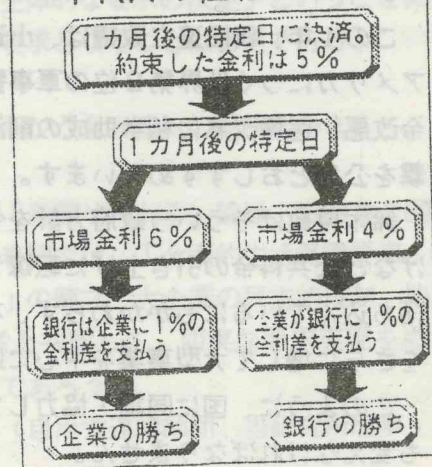
今後は、利用者・商工業者・学者をはじめとする多くの方々と連体し、力を合わせ、幅広い運動を作っていくことが大切であると考えています。ご支援をお願いします。
（やまだきくお 銀行産業労働組合愛知県支部）

都銀・長信銀・信託の不良債権の推移



93年3月期決算から公表している各業態の破たん先
債権額と延滞債権額（94'11.3読売）

FRAの仕組み（例）



FRA（金利先渡し契約）

FRAは「完全なばく」といわれるほどの

強い投機性が特徴（94'9.16中日）

●愛知の政策動向●

県政の抜本的刷新を

田中 久幸

愛知県の人口は683万人。全県土5,145Km²の中には、216万人が住む大都市名古屋から199人しかいない全国一のミニ村・北設楽郡富山村まで88市町村があり、県民の方々はそれぞれの地域において暮らしを営んでいます。

そして、うち369万人の人たちが、労働者として、また中小商工業者として、厳しい労働条件や不景気とたたかいながら仕事に従事しています。さらに、コメの輸入自由化や漁業権の取り上げ、あるいはまた、臨海工業地帯から輸入外材を運び込まれ苦しんでいる奥三河の林業者など、農林漁業に従事している人々は、実に19万1千戸に及んでいます。

また、保育所に措置されている児童数10万5千人、未来を託す子ども達は全人口の16.5%を占め、小・中・高校だけでも1,666校、100万人の生徒が学んでいます。

長い間社会に対する責任を果たしてこられたお年寄りと、身体の不自由な人々10万5千人が、温かい心配りを望んでいます。

愛知県は、これらすべての人々にかかわる行政上の責任を負っているわけですから、この県政を誰の手にゆだねるかということは、非常に大きな問題であり、それだけに、来年1月の知事選挙は重大な関心事です。

では、愛知県政の現状はどうなっているでしょう。その特徴を以下3点にまとめてみました。

第一は、愛知県政が国の対米・財界貢献、従来の軍拡路線の踏襲、さらに福祉・医療・教育における国の責任放棄を受け入れ、これに協力する県政であるということです。

この1年、新旧連立政権は、小選挙区制を強行し、コメの輸入自由化を受け入れ、アメリカにつぐ世界第2位の軍事費をさらに増大させる一方で、消費税引き上げ、年金改悪、医療改悪に私学助成の削減など、自民党でさえやれなかった国民生活への攻撃を公然とおしすすめています。

鈴木県政はそういう政府方針を受け入れ、苦しくなった台所を県営住宅家賃の値上げなど公共料金の引き上げに転嫁したり、不況のために県税収入が対前年比11.2%も落ち込んでいるにもかかわらず、本来国が責任を負うべき景気浮揚策において、借金をさらに増して大型事業を中心に県単独の事業を背負い込みました。

このように、国に同調・協力して最終の責任を県民に負わす県政、これはどうしても変えなければなりません。

第二は、平和と民主主義・倫理をおろそかにして、大企業向け大プロジェクト偏重

の県政であるということです。

鈴木県政が最重点課題としている中部新国際空港建設、第2東名・名神高速道路、リニア新幹線と21世紀万博などは、すべて本来国が負うべき責任であり、県が負うことには問題があります。

徹底した大企業奉仕の県政、それは愛知の工業製品出荷額17年連続日本一となつてあらわれると同時に、県芸術文化センター建設をめぐる汚職事件にみられるように、政官財の癒着構造も暴露されました。

第三は、こうした大企業奉仕の一方で福祉・医療・教育の行政が県民の側にたっていないということです。

今年度の予算でもこの関係は昨年度に比べて3.8%というわずかな伸びしかなく、大型プロジェクト関係予算の11.9%増にも遠く及びません。

0歳児と1～2歳児の保育は、学齢前児童数に対する定員の割合が、全国47都道府県中45番目。老人ホームは、人口1,000人に対し入所者数10.5人と全国最低です。教育もまた大変なことになっています。

こうしたこれら愛知の現状をみると、革新県政を実現してよどみきった県の政治に新しい風を送って、県民のくらしの展望を開かなければならないという結論に至ります。

ところで、その力と展望はあるのか？ 私はあると確信しています。1988年、愛知県が全国に先駆けて高校入試複合選抜方式の導入を決めたとき、全県民人口の過半数382万人が反対署名に結集したこと、学童保育充実を求める請願が毎年60万人余の署名を集めて提出されていること、3歳未満児の医療費無料化や老人・乳児など弱者に対する病院給食費の自己負担分を公費助成させたことなど、県民の力の大きさをみてまいりました。

この力と、この心を動かして来年の選挙をともにたたかいたいと思います。

(日本共産党愛知県議会議員団幹事長)

「あいちの労働と生活」(1995年版)

刊行記念集会のお知らせ

☆日時：1994年12月17日(土) 14:30～16:30

☆会場：名古屋市女性会館

★『あいちの労働と生活』が3年ぶりに編集内容を一新して12月上旬に刊行されます。1995年版の特徴や一読された感想など気楽に意見交換したいと思います。多くの方の参加をお待ちしています



研究会報告

商工中金男女賃金・昇格差別事件について

尾 藤 憲 和

(女性労働部会)

女性労働部会では女性労働関係の裁判例の研究も行っています。最近では日ソ図書事件を取り上げました。しかし、なんといっても女性労働部会の特長は、野村證券事件・商工中金事件という男女賃金・昇格差別事件について、裁判の進行とリアルタイムで研究ができることです。これは部員に両事件の関係者がいるためですが、このような女性差別事件を労働問題の研究家と労働運動の活動家が共同して研究することはたいへん意義あることだと思います。

野村證券事件については色々報道されているので、私が勤めている職場でおきた商工中金事件の紹介をします。商工中金は都市銀行中位行並の資金量を持つ政府系中小企業専門金融機関で、原告の横田幸子さんは船場支店に勤務する総合職の女性です。コース別人事制度導入により総合職となったものの、仕事はあいかわらず男性の補助業務ばかりで昇格できません。なぜ昇格できないのか上司に質問すれば、上司は「子どもを産むのは女の仕事だ。女性には女性にしかできない役割があるだろう。」とか、「あなたにはお茶を頼みにくい雰囲気がある。それが良くない、そう思わせるのにはあなた自身問題がある。」などの女性蔑視の回答が返ってきます。これではいつまでたっても昇格できないと、今年6月に大阪地裁に提訴しました。

この裁判の特徴は 1. 「総合職の女性が賃金・昇格差別の是正を求めた初めての裁判だということ。」 2. 「企業だけでなく女性差別の査定をした上司の責任も追及していること。」 3. 「女性を定型的補助的業務にとどめ置くことは労働者の能力開発権という基本的人権を奪うことだ」という主張をしていること。」です。

コース別人事制度は意欲・能力・適性によってコースを分け処遇するという美名の下に男女差別を一層拡大しています。横田さんは商工中金側が男女昇格差別合理化の口実にしている、「転勤できないだろう」とか「銀行業務検定試験に合格していないだろう」とかいうことを全部クリアーしています。コース別人事制度が男女差別の制度でないというなら、当然横田さんは一人前の仕事を与えられ、昇格もできているはずです。しかし、横田さんはお茶汲みや雑用をさせられ、昇格差別を受け続けてきました。この裁判はコース別人事制度の「ウソ」を裁く裁判であると言えます。

事件の詳しい内容についてお知りになりたい方は商工中金事件の訴状を収録した小冊子「やればできる」をお読み下さい。代金は一部640円(含送料)です。下記へ手紙またはFAXでご連絡いただければ、料金後払いでご郵送します。

〒467 名古屋市瑞穂区田辺通3-38-4 尾藤 憲和 FAX 052-833-2039

主要労働経済指標 (愛知県)

1994年8月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口			雇用保険 初回受給 者(一般)	有効求人 倍 率 (原数値 除新卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
		失業者 者	完全 失業 率				調査産業計		製造業	
			人	千人			%	千人	%	千人
1989年	6,643,180	3,558	56	1.6	44,622	2.13	1,372(...)	663(...)	...	
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	42,633	2.47	1,402(2,340)	674(892)	8.2(12.9)	
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	43,866	2.54	1,439(2,394)	684(902)	6.6(11.0)	
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	52,042	1.86	1,458(2,432)	688(907)	6.5(11.1)	
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	67,641	1.05	1,518(2,440)	689(907)	8.4(12.0)	
94年	1月	6,836,460	3,782	95	2.5	5,313	0.76	1,499(2,424)	673(887)	8.4(11.6)
	2月	6,836,713				7,344	0.76	1,495(2,419)	671(884)	9.1(12.3)
	3月	6,835,604	3,900	108	2.8	6,793	0.75	1,491(2,418)	668(880)	8.9(12.2)
	4月	6,826,131				7,402	0.66	1,519(2,452)	681(894)	8.8(12.0)
	5月	6,843,533				8,596	0.62	1,515(2,449)	678(890)	8.8(12.0)
	6月	6,847,605				7,124	0.63	1,513(2,454)	677(889)	8.7(12.2)
	7月	6,850,651				5,821	0.66	1,510(2,450)	674(886)	8.8(12.6)
	8月	6,851,420				7,964	0.73	1,504(2,441)	677(884)	8.9(12.5)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額・実質賃金指数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計		製造業	
					月間給与総額	実質賃金指数	月間給与総額	実質賃金指数
1989年	千人	%	千人	%	円	1990年=100	円	1990年=100
90年	193(...)	...	241(...)	...	370,927(...)	98.3(...)	356,509(...)	98.6(...)
91年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	100.0(100.0)	372,376(342,112)	100.0(100.0)
92年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	100.2(103.4)	392,344(363,140)	100.2(101.3)
93年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	98.7(103.0)	398,487(368,722)	99.8(101.0)
94年 1月	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	97.5(99.9)	384,839(360,336)	96.5(98.6)
2月	234(536)	21.1(30.8)	303(523)	14.5(17.1)	302,947(290,111)	72.5(78.8)	286,277(281,163)	71.8(76.9)
3月	232(535)	20.8(29.9)	303(522)	14.7(16.8)	303,435(283,460)	72.6(77.0)	286,165(277,144)	71.7(75.8)
4月	231(539)	20.9(31.4)	302(520)	14.4(17.0)	325,762(305,554)	77.7(82.7)	290,918(280,546)	72.7(76.5)
5月	235(544)	20.8(29.9)	309(530)	14.5(17.2)	317,758(294,887)	75.5(79.5)	299,189(288,738)	74.5(78.4)
6月	234(544)	20.4(30.6)	309(529)	14.5(16.7)	311,657(290,386)	73.9(78.3)	298,403(288,076)	74.2(78.2)
7月	233(548)	20.0(31.0)	309(531)	14.5(16.8)	583,495(511,125)	139.0(138.2)	451,087(412,871)	112.6(112.4)
8月	233(546)	20.5(29.7)	309(530)	14.7(17.8)	562,188(494,784)	134.8(137.2)	656,811(587,864)	167.4(161.2)
9月	233(544)	20.2(30.5)	307(527)	14.2(17.4)	322,451(304,787)	77.0(82.6)	305,002(296,311)	76.2(...)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (季節調整済)		倒産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計		製造業				生産	生産者 製品在庫	
	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外					
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100		件	
1989年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
90年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年	1,920.2(2,019.9)	152.5(168.2)	1,957.0(2,015.1)	153.4(164.9)	338,001	106.1	89.2	104.2	607
94年 1月	146.3(154.2)	10.4(11.5)	146.0(150.2)	9.6(10.3)	383,029	106.2	84.0	101.3	39
2月	155.7(164.4)	11.3(12.5)	158.9(164.3)	11.0(11.9)	336,326	106.1	85.9	98.9	29
3月	160.4(169.5)	12.0(13.3)	166.3(172.0)	12.3(13.3)	390,151	106.6	92.4	95.6	36
4月	166.5(175.2)	12.3(13.5)	172.7(177.7)	12.6(13.7)	390,592	106.9	90.5	95.3	51
5月	148.7(156.6)	11.8(13.0)	149.7(154.4)	12.4(13.4)	347,349	107.0	85.7	97.7	43
6月	165.4(173.9)	12.0(13.2)	169.4(174.2)	13.2(14.3)	...	106.7	90.6	99.0	49
7月	164.4(173.0)	12.2(13.5)	169.1(173.9)	13.0(14.1)	...	106.1	86.4	91.7	40
8月	148.9(156.7)	11.0(12.2)	148.9(153.5)	11.9(12.9)	...	106.5	*88.4	*92.9	54

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値、r印は修正値。
2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

研究所だより

☆1994年9月6日以降の主な活動日誌

- 9月10日 第9回事務局会議 9月12日 日本労働運動を読む会
 9月17日 「あいちの労働と生活」第4回編集委員会、第6回定例理事会
 9月19日 '95ピクトリーマップ作成委員会 9月20日 女性労働部会
 9月30日 第10回所員会議
 10月3日 「エバットさんを歓迎する名古屋の会」発足
 ＊エリザベス・エバットさんは国連自由権規約委員会の専門委員です。
 10月5日 女性労働部会（スウェーデン研究者エルガードさんとの懇談）
 10月7日 トヨタ調査委員会（スウェーデン研究者エルガードさんによる報告と討論）
 10月11日 「愛知の労働・経営・生活データベース」第5号の発送
 （購読申込が目標の80部に達しませんでしたので、到達するまで休刊します。12月にも再発行できるように会員の皆さんの購読申込をお願いします）
 10月14日 女性労働部会 10月15日 「あいちの労働と生活」の第5回編集委員会
 10月17日 日本労働運動を読む会 10月18日 '95ピクトリーマップ作成委員会
 10月22日 第10回事務局会議
 10月29日～11月5日 タイ・マレーシア経済視察
 （不況・リストラから、暮らし・営業を守る愛知県民共同主催）
 11月8日 日本経済分析研究会 11月9～10日「所報」第48号印刷・発送

☆今後の主な予定

- 11月11日（金） '95ピクトリーマップ作成委員会（18:30～）
 11月15日（火） 女性労働部会（19:00～南部法律事務所）
 11月18日（金） 第11回所員会議（18:30～）
 11月25日（金） 第11回事務局会議（10:00～）
 '95ピクトリーマップ作成委員会（18:30～）
 11月20日（日） 自動車産業政策研究会（14:00～）
 11月21日（月） 日本労働運動を読む会（18:30～）
 12月8日（木） 国際人権シンポジウム
 （18:00～基調講演：エリザベス・エバット女史
 名古屋国際センター：同時通訳付）
 12月17日（土） 第7回定例理事会
 （13:00～14:30 名古屋市女性会館）
 「あいちの労働と生活」（1995年版）
 刊行記念集会（14:30～16:30
 名古屋市女性会館）
 理事・所員等の年末懇親会（17:00～
 鳥鈴下前津支店）
 12月18日（日） 自動車産業政策研究会
 （14:00～）
 12月19日（月） 日本労働運動を読む会
 （18:30～）
 1995年1月6日（金）～7日（土）
 研究台宿（所員を中心に）
 1月15日（日） 「所報」第49号発行

- 所報 第48号（隔月刊）
 ■発行日 1994年11月15日
 ■発行所 愛知労働問題研究所
 （略称：愛知労問研）
 〒460 名古屋市中区平和2-2-3
 高齢者労働会館5階
 TEL・FAX（052-323-3435）
 ■編集発行人 愛知労働問題研究所
 ■定価 1部：200円＋送料90円
 1年：1200円＋送料540円
 （会員の購読料は会費に含む）
 ■送金先 郵便振替 00860-6-80604
 東海銀行金山支店 普通預金
 （口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。